

争議発生、場所 東京市芝区三丁目四番地  
事業主側

名称 日本電業株式会社

代表者 大畑源太郎

資本金 二千万円

事業種類 電機機及蓄電機具製造

企業系統 東京インテナーナショナルスタンダード

エレクトリックコーポレーション (三井系)

使用労働者数 八四六名 (男六一二、女二三四)

概略例

争議参加労働者 計百十八名 (男九五、女二三)

総援労働組合

(組合関係)  
目下日本労働組合同議会事務所ニ  
主筆り評策中ナルガ、本援関係ナシ

争議参加労働者中組合加入者十三

争議発生、時 昭和六年六月八日

五、争議発生、原因

会社ハ事業不振、結果本月六日職工百二十七名ヲ解雇(最高  
五千八百二十円、最低百十九円平均千五百円)ニ議決其後ハ本月  
八日午後一時ヨリ支給スヘク通知ヲ發シタルニ結果ヲ受ケタ  
ルニ、男八女一計九名ニ過キス他、従業員ハ三四百五十  
名地方亦労働組合同議会本部ヲ評策集会所ニ借入レ約九十名  
集會根據、終不解決及対及交渉事項ヲ決定シタル後交渉要員  
八名ヲ選定シ会社側ト折衝スルニトニ決定

交渉委員 小室山道治 高橋松次郎 内村貫司

吉野森治 高橋武 町内橋平

松取勝次郎 大越健夫

職權事項五ニ交渉状況